

第30回

定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

2020年3月26日（木曜日）

午前10時（受付開始 午前9時30分）

開催場所

東京都墨田区横網一丁目6番1号

国際ファッションセンタービル3階
(KFC Hall Annex)

※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議決権行使期限

2020年3月25日（水曜日）

午後6時まで

株式会社エポコ

証券コード：2311



目 次

第30回定時株主総会招集ご通知	2
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金処分の件	4
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件	5
第3号議案 監査等委員である 取締役3名選任の件	7
(添付書類)	
事業報告	10
連結計算書類	31
計算書類	34
監査報告書	37

(ごあいさつ)



代表取締役グループCEO

岩崎 辰之

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社グループ（当社及び連結子会社）第30回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2020年、我々エプコグループは設立30年を迎えます。

これもひとえに皆さまのご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。そして、エプコグループの設立30年を契機に、これから先の30年を見据え、エプコグループの活動指針である2050年ヴィジョンを策定いたしました。

2050年ヴィジョンには「進化への挑戦」を掲げ、社会性・経済性・創造性を兼ね備えた、エプコグループの無形資産に磨きをかけた経営戦略に取り組んで参ります。

1つ目の社会性については、エプコグループのステークホルダー全てにとって良い経営を行って参ります。特にSDGsへの対応では、エプコの事業領域である建築・住宅分野において、水と衛生・住まいと街・エネルギーといった項目がSDGsに掲げられており、エプコグループの事業を通じてSDGsの推進に貢献して参ります。

2つ目の経済性については、最新のIT技術を活用して建築ライフサイクル全般の経済性を追求して参ります。設計サービスでは最先端のBIM（Building Information Modeling）を活用して、設計図を3次元化・動画化・モバイル化して、建築設計のみならず、施工分野や維持管理の効率化・合理化を実現して参ります。また、アフターメンテナンスに対応するコールセンターでは、AIを活用した顧客管理システムにより正確で高品質なコールセンターサービスを提供して参ります。

3つ目の創造性については、これまでの強みであったエプコグループのビジネスモデルが定説化（汎用化）する昨今において、業界にイノベーションを起こす逆説的で高度なビジネスモデルの構築が必要と考えております。今後は建築TECH企業として、ITやAIといったデジタル技術とエプコグループが保有する建築設計図やメンテナンスのビッグデータを活用して、業界構造の変革に取り組んで参ります。

2020年は、エプコグループ設立30年の節目の年となりますので、我々エプコグループの役職員が一致団結して進化への挑戦を続け、これから先の30年も事業成長できるよう経営を先導してまいりますので、引き続きご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

（※）上記の詳細はP. 17「対処すべき課題」をご参照下さい。

証券コード2311
2020年3月11日

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目一番三号
株 式 会 社 エ プ コ
代表取締役グループCEO 岩崎辰之

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月25日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年3月26日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時30分）
2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
国際ファッションセンタービル3階（KFC Hall Annex）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第30期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.epco.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人が監査した計算書類及び連結計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載した以下の事項を含んでおります。

(1) 連結計算書類の「連結注記表」

(2) 計算書類の「個別注記表」

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源削減のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 2. 当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。
 3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.epco.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 4. 本年は定時株主総会の事業報告の中で事業内容についてもご説明させていただきますので、定時株主総会後の経営計画説明会は開催いたしません。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策のひとつとして位置付けております。現在および今後の事業収益を基に、将来の事業展開や経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金の確保などを総合的に勘案し、純資産配当率（D0E）8%を目安とした利益還元を安定的に実施すべきものと考えております。

第30期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金17.5円（うち普通配当15円、記念配当2.5円）といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は155,959,212円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年3月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会はその内容が適正であると判断いたしております。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位、担当	専 門 性		
			企 業 経 営	財 務 会 計	法 律
1	いわ 崎 辰 之 再任	代表取締役グループCEO	●		
2	よし はら しんいちろう 再任	代表取締役CFO	●	●	
3	みや の とおる 再任	取締役	●		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1	いむ さき よし ゆき 岩 崎 辰 之 (1964年11月10日生)	1982年4月 東芝エンジニアリング株式会社入社 1983年10月 有限会社三静水道工業所入社 1988年11月 岩崎設計サービス創業 1990年4月 有限会社エプコ設立 代表取締役 1992年6月 当社設立 代表取締役社長 2004年8月 艾博科建築設備設計(深圳)有限公司 董事長(現任) 2011年5月 EPCO(HK) LIMITED CEO(現任) 2012年4月 当社代表取締役グループCEO(現任) 2015年7月 エネチェンジ株式会社 社外取締役就任 2016年7月 艾博科建築設備設計(吉林)有限公司 董事長(現任) 2017年8月 TEPCOホームテック株式会社 代表取締役社長就任 (現任)	2,483,700株
2	よし はら しんいちろう 吉 原 信 一 郎 (1975年2月22日生)	1997年10月 朝日監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入社 2001年4月 公認会計士登録 2002年1月 当社入社 経営企画室長 2002年4月 当社取締役 2009年4月 当社取締役 経営管理グループ長 2011年7月 当社専務取締役 経営管理グループ長 2012年4月 当社代表取締役COO 経営管理グループ長 2014年4月 当社代表取締役CFO 経営管理グループ長 2017年4月 当社代表取締役CFO コーポレート本部長就任 (現任)	40,100株
3	みや の とおる 宮 野 宣 (1957年7月2日生)	1976年4月 積水ハウス株式会社入社 1997年7月 当社入社 専務取締役設計担当 2001年2月 当社専務取締役管理担当 2009年4月 当社専務取締役 内部統制グループ長 2011年7月 当社取締役 内部統制グループ長 2014年3月 当社取締役退任 当社代表執行役員(プラットホームカンパニー) 2014年8月 当社代表執行役員 大規模HEMS情報基盤整備事業 プロジェクト担当 2015年3月 当社取締役就任(現任) 2017年8月 TEPCOホームテック株式会社 取締役就任(現任)	40,100株

(注) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名					現在の当社における地位、担当	専 門 性		
							企 業 経 営	財 務 会 計	法 律
1	かつ 勝	また 又	さと 智	み 水	再任	社外取締役(監査等委員)		●	
2	みず 水	しま 島	かつ 勝	かね 鐘	新任		●		
3	あき 秋	の 野	たく 卓	お 生	新任				●

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1	かつ 又 智 水 (1960年 9 月14日生)	1984年 9 月 税理士鈴木直人事務所入所 1989年 3 月 税理士登録 勝又和彦税理士事務所入所 2000年 3 月 当社監査役就任 2003年 4 月 当社監査役退任 2004年 4 月 当社監査役就任 2016年 3 月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	一株
2 ※	みず しま かつ かね 水 島 勝 鐘 (1950年 3 月23日生)	1973年 4 月 積水ハウス株式会社入社 2010年 2 月 同社 本社経営企画部 常務理事 2020年 1 月 同社退社	一株
3 ※	あき の たく お 秋 野 卓 生 (1973年 8 月14日生)	1998年 4 月 弁護士登録 2001年 4 月 秋野法律事務所設立 2003年 4 月 匠総合法律事務所設立 2006年 1 月 弁護士法人匠総合法律事務所設立 2016年 6 月 株式会社エヌ・シー・エヌ 監査役就任（現任） 2016年 8 月 株式会社一宮リアライズ 監査役就任（現任）	一株

- (注) 1. ※印は新任の監査等委員である各取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 勝又智水氏、水島勝鐘氏、秋野卓生氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 当社は、勝又智水氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、水島勝鐘氏及び秋野卓生氏が原案どおり選任された場合、各氏を独立役員として届け出する予定であります。

5. 勝又智水氏につきましては、税理士としての長年の経験及び専門的見地からの高い見識を引き続き当社の監査に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。
また、同氏は、税理士として長年にわたり企業税務に携わってきた経験を有すること及び既に当社の社外監査役として高い実績を上げていることなどから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
6. 水島勝鐘氏につきましては、住宅業界における長年の経験及び専門的見地からの高い見識を当社の事業全般に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。
7. 秋野卓生氏につきましては、主に住宅・建築分野の法律に関し弁護士としての長年の経験及び専門的見地からの高い見識を当社の法務に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。
8. 当社は、勝又智水氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、水島勝鐘氏及び秋野卓生氏が原案どおり選任された場合、各氏との間で同様の責任限定契約を新たに締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日)におけるわが国経済は、日本政府の諸政策を背景に企業収益や雇用・所得環境が改善し緩やかな回復基調で推移したものの、米国の通商政策に伴う海外経済の不確実性や中東地域における地政学的リスクの高まり、国際金融資本市場の変動など、先行き不透明な状況にあります。

当社グループが主に関連する住宅業界におきましては、低水準の住宅ローン金利や、政府による住宅取得支援策が継続しているものの、10月に実施された消費税の増税に起因する住宅着工の反動減により新設住宅着工戸数は約91万戸(前年比4.0%減)となるなど、今後の動向については予断を許さない状況であると認識しております。

このような事業環境の中、当社グループは、新設住宅着工の増減に左右されることなく安定的な成長を果たすため、新築時の設計から引き渡し後のメンテナンス、リフォームまで住宅のライフサイクル全体に対してサービス提供を行う事業モデルの確立に注力しております。既存事業においては、サービスラインの拡大及び業務の効率化を通じてさらなる利益増加に努め、新規事業においては、BIM (building information modeling) を活用した新しい事業モデルの創造に注力し、東京電力エナジーパートナー株式会社と共同出資した合弁会社であるTEPCOホームテック株式会社を通じてリフォーム分野での受託拡大を図ることで、当社グループにおける成長機会の拡大に努めました。

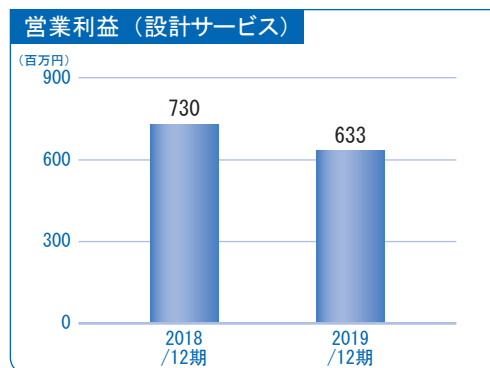
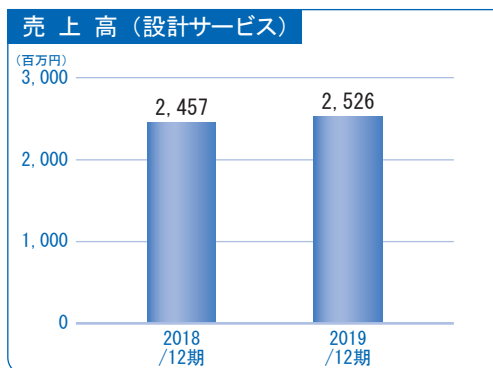
この結果、当連結会計年度の売上高は4,150百万円(前期比6.4%増)、営業利益560百万円(前期比3.2%減)となりました。一方、持分法適用関連会社であるTEPCOホームテック株式会社において受注が拡大し、通年で黒字転換を達成したことから経常利益597百万円(前期比27.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益428百万円(前期比47.9%増)となりました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

当連結会計年度より、当社グループが行う事業をより適切に表現するため、「設計コンサルティング事業」、「カスタマーサポート事業」および「スマートエネルギー事業」のセグメント名称を、「設計サービス事業」、「メンテナンスサービス事業」および「システム開発事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報の集計数値に与える影響はありません。

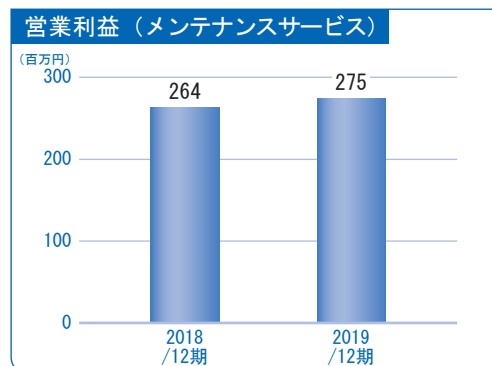
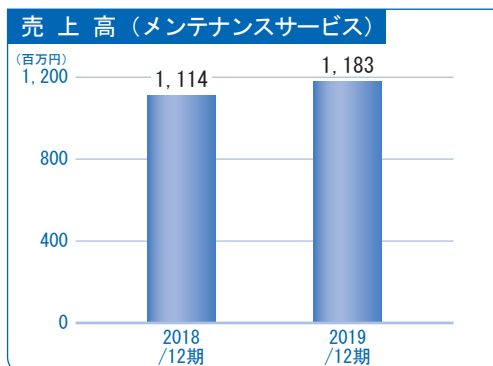
[設計サービス事業（旧・設計コンサルティング事業）]

当連結会計年度においては、新設住宅着工戸数（全体）は減少したものの、当社サービスの主たる対象となる持家分野の新設住宅着工戸数は前年比で1.9%増加したことを背景に、設備設計（給排水・電気）売上が増加し、売上高は2,526百万円（前期比2.8%増）となりました。一方、日本国内における新規事業展開に向けた設備・人材投資及び中国設計拠点の移管（深圳から吉林）に伴う人員増員による中国設計コストの増加により、営業利益は633百万円（前期比13.2%減）となりました。



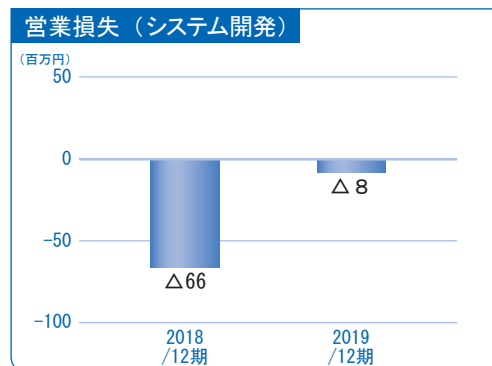
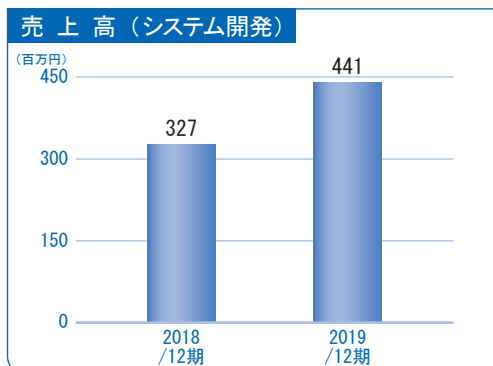
[メンテナンスサービス事業（旧・カスタマーサポート事業）]

既存得意先における預かり顧客数及び受電件数が堅調に増加したことでインバウンドサービスの売上が増加した結果、売上高は1,183百万円（前期比6.2%増）となりました。一方、前期において将来の受託増加を見据えて実施した設備投資により営業費用が増加し、営業利益は275百万円（前期比4.1%増）となりました。



[システム開発事業（旧・スマートエネルギー事業）]

継続収入である電力需給・顧客管理システム（ENESAP）利用サービスの提供による売上が着実に増加し、それに伴うスポット型のシステム受託開発売上も連動して増加した結果、売上高は441百万円（前期比34.9%増）となりました。また、継続及びスポット収入のいずれも増加したことにより損益が改善し、営業損失は8百万円（前期は営業損失66百万円）となりました。



セグメント別売上高実績

セグメント名称	主な事業内容	売上高	前期比	構成比
		千円	%	%
設計サービス事業	給排水・電気設備設計	1,927,939	103.3	46.5
	建築設計	473,505	97.4	11.4
	エネルギー設計	124,779	119.2	3.0
	計	2,526,224	102.8	60.9
メンテナンスサービス事業	コールセンター運営業務 顧客情報管理業務	1,183,267	106.2	28.5
システム開発事業	システム開発受託業務 アプリケーションサービス提供業務	441,175	134.9	10.6
合 計		4,150,666	106.4	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は250百万円であります。主な設備投資は自社利用ソフトウェア開発投資91百万円です。

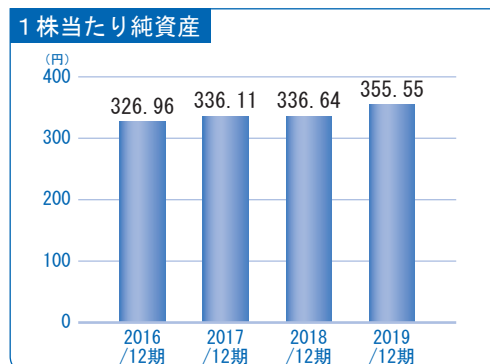
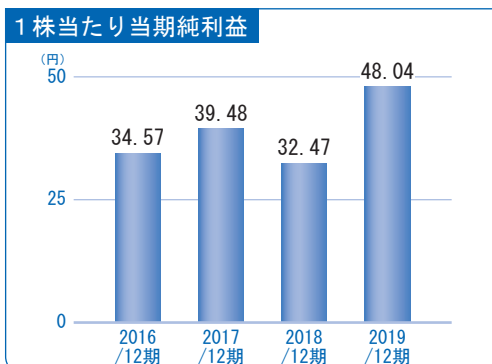
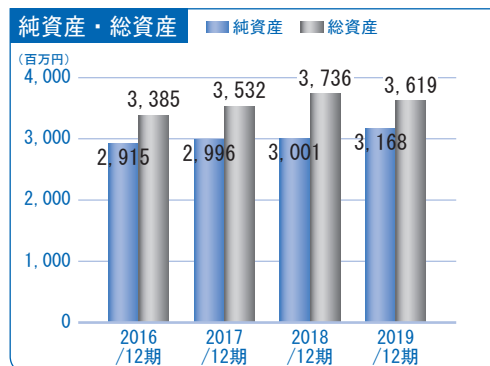
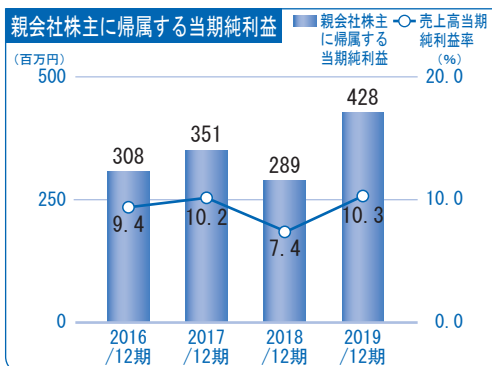
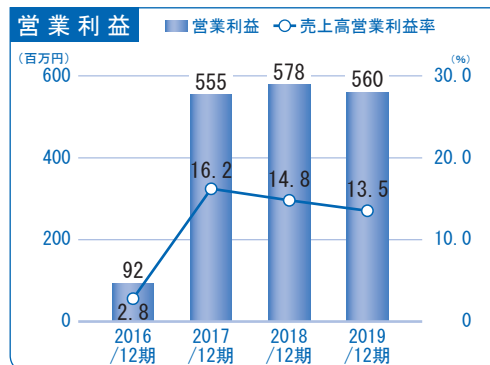
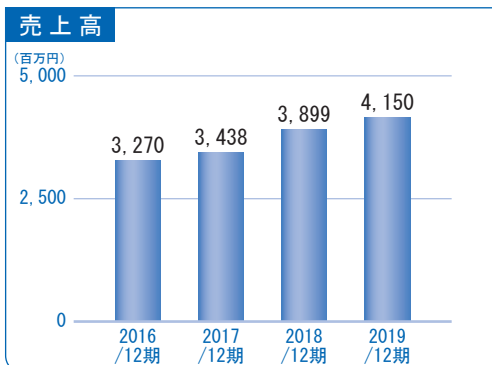
③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (2016年12月期)	第 28 期 (2017年12月期)	第 29 期 (2018年12月期)	第 30 期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売上高 (千円)	3,270,477	3,438,407	3,899,326	4,150,666
営業利益 (千円)	92,378	555,503	578,950	560,144
経常利益 (千円)	401,544	511,365	468,341	597,667
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	308,249	351,818	289,411	428,134
1株当たり 当期純利益 (円)	34.57	39.48	32.47	48.04
総資産 (千円)	3,385,064	3,532,841	3,736,177	3,619,299
純資産 (千円)	2,915,090	2,996,572	3,001,239	3,168,618
1株当たり純資産額 (円)	326.96	336.11	336.64	355.55

(注) 当社は、2018年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
EPCO(HK)LIMITED	562百万円	100%	設計サービス 中国におけるグループ会社の統括
艾博科建築設備設計（深圳） 有限公司	64百万円	100%	設計サービス
艾博科建築設備設計（吉林） 有限公司	39百万円	100%	設計サービス

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

【1. 当社グループを取り巻く外部環境】

当社グループがこれまで主力事業と位置付けてきた日本の住宅産業においては、2019年（暦年）の新設住宅着工戸数が約91万戸となり、消費増税の影響もあり、前年比マイナス4.0%と3年連続の減少となりました。その中でも持家住宅は前年比1.9%増の約29万戸となり、貸家では13.7%の大幅減で約34万戸となりました。

また、2020年は消費増税が与える心理的負担感により新築需要を落ち込ませることが予想され、加えて少子高齢化の影響もあり、中長期的には新設住宅着工の減少が続くものと思われます。

このように国内の新築住宅市場の鈍化が見込まれる中、当社グループの主要顧客である大手ハウスメーカーは、耐震・耐水・耐エネ性能に優れた住宅で他社との差異化を図りつつ、自社の既存顧客との関係性を活かしたリフォーム需要の獲得にも注力しております。

一方、2016年4月より電力小売りが全面自由化されて以降、一般家庭が自由化前の電力会社から新たに参入した新電力会社に切り替えた件数が2020年1月末時点で約1,490万件に達し、切り替え率としては23.8%に到達しました。地域については大都市部を中心に切り替えが進んでおります。

そうした事業環境の中、当社グループと合弁会社を設立している東京電力エナジーパートナー株式会社（以下、東京電力EP社という。）では、お得感のある電気やガスの料金プラン以外で他社との差異化を図るため、家庭との接点強化を図るための住宅設備のメンテナンスサービスや設備機器の修理保証サービスなどを打ち出しており、他社も同様のサービスで対抗するなど、各社、電力ガス契約の維持と新規獲得において激しい競争を繰り広げております。

更に中国国内では、新型コロナウイルスの影響による企業活動の停滞が続いており、経済面での影響が甚大化しております。当社グループも広東省深圳市と吉林省吉林市に設計センターの拠点を有しており、約300名の中国人スタッフが従事しております。当社グループとしてはBCP（事業継続計画）を速やかに実行し、日本から中国の各拠点に対して感染防止対策のマスクや非接触体温計の配送、中国の各拠点ではオフィスの消毒ならびに130名の在宅勤務体制を整備し、東京・沖縄・深圳・吉林の4拠点が連携することで業務運営の維持に努めました。その結果、現時点で大きな支障は発生しておりません。

当社グループではこれらの課題に対応すべく、これまでの住宅領域での強みを活かしながら、新築・メンテナンス・リフォームの住宅3分野で相乗効果が発揮できるポートフォリオ経営を遂行することで、持続的な事業成長を目指してまいります。

【2. 設計サービス事業の業況と対策】

2020年、当社グループは設立30年を迎えます。当社グループが急速に事業成長した要因は、1998年の水道法の規制緩和を契機に水回りの配管工事をプレファブ化する、業界では発想しない逆説のビジネスモデルを構築したことが要因と考えております。

一方で、水道法改正から20年以上が経過し、水回り配管のプレファブ化も一般化しており、当社グループのこれまでの強みであるビジネスモデルも汎用化しつつあります。

また、当社グループのコア事業である設計サービス事業は、消費増税や少子高齢化の影響で新設住宅着工戸数が先細り、今後は厳しい経営環境が予想されております。

このような経営環境の変化に対応するため、2018年には設計業務のコスト競争力の強化と人財の安定化を目的に、中国の深圳CADセンターでの設計業務を吉林CADセンターへ移管するプロジェクトを開始し、2019年末には90%超の設計業務を吉林CADセンターへ移管することができました。また、同時進行で進めていた設計業務の自動化については、設計業務の受付作業から自動仕分け、自動作図、自動検図、自動納品に関するシステム開発に取り組み、設計業務のコスト削減につながる抜本的な業務効率化が進捗しております。

この設計業務の自動化による業務効率化が新型コロナウイルス対策でも大きな成果を生み、中国人設計スタッフ130名が在宅勤務できるBCP（事業継続計画）体制の基盤となりました。

＜抜本的なビジネスモデル改革の必要性＞

ITの進化が加速する現代において、昨今の設計図面は2次元設計図から3次元設計図への転換が進みつつあります。3次元設計図では、これまで2次元では表現できなかった建物と配管設備の取り合いなど、立体的な可視化表現が可能となり、誰もが直感的に理解できる図面になります。これにより、これまでプレファブ化が出来ていなかった屋内や屋外の排水配管のプレファブ化が可能になり、工事コストの削減、施工品質の向上、工期短縮などに寄与することが期待されます。また、タブレット端末を用いて立体的な設計図面を現場でチェックすることができ、施工検査精度の向上にも貢献できると考えております。

このように、企業がテクノロジーを利用して事業の業績やビジネスモデルを根底から変化させることをDX（デジタルトランスフォーメーション）といい、当社グループも2次元設計をベースとしたビジネスモデルから、3次元設計をベースとしたビジネスモデルに進化させることで、住宅に関わるサプライチェーン全体の効率化やアフターメンテナンス、省エネマネジメントへつなげるライフサイクル全般に寄与するビジネスモデルを提供する、建築TECH企業への変貌を遂げなくてはならないと考えております。

【３．メンテナンスサービス事業の業況と対策】

当社グループでは、住宅領域の新築・メンテナンス・リフォームの3分野で相乗効果が発揮できるポートフォリオ経営を志向しており、この施策については、一定の成果が得られていると考えております。その中で主力事業に成長してきましたメンテナンスサービスにおいては、大手ハウスメーカー向けのコールセンターとして24時間365日で運営を行っており、現在では約150名のメンテナンススタッフが、全国約120万世帯のお客さまから、年間約60万件のメンテナンス依頼に対応する事業規模まで成長しております。

昨今の取組みとしては、AIを活用してお客さまの音声を自動識別してオペレーターの画面に表示し、同時に過去に対処したメンテナンス事例を自動検索して画面表示することで、1案件に要する業務時間の短縮と業務品質の向上を図っております。

<AI活用によるビッグデータビジネスへの取り組み>

一方で、この約60万件のメンテナンス情報は、社内開発した顧客管理システムにより詳細に分類され、顧客データとして管理されておりますが、年間60万件ものメンテナンスのビッグデータが毎年蓄積されているものの、このビッグデータにAIを組み込んだビジネスモデルの構築ができておらず、既存住宅におけるメンテナンス市場の開拓余地が残されていると認識しております。

ストック型で収益が積み上がっていく既存住宅のメンテナンス分野では、単なるアフターメンテナンスを24時間365日に対応するコールセンターサービスに留まらず、AIを活用したメンテナンスのビッグデータビジネスで、より高度で付加価値の高い、メンテナンス予測サービスへの展開を図っていくことで、更なる収益力の向上を目論んでおります。

このメンテナンスのビッグデータを利活用したビジネスモデルを構築するためにも、IT人材への投資を積極的に行ってまいります。

【４．TEPCOホームテック株式会社の業況と対策】

2017年8月に東京電力EP社と当社との合併で設立したTEPCOホームテック株式会社（以下、TEPCOホームテックという。）は、省エネリフォーム事業の受託拡大に注力しており、その結果、順調に業容が拡大する中で、2019年には黒字転換を果たしました。これにより当社グループの経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比で大幅な増益を達成しております。

省エネリフォーム事業に対する社会的な関心は高く、今後も太陽光発電の固定価格買い取り制度（FIT）で契約満了を迎えるご家庭に対する蓄電池工事や電気自動車への充電設備工事など、様々な切り口で受託拡大が見込まれることから、2020年はさらなる飛躍の一年になると考えております。（持分法投資利益 2020年度計画：122百万円（前期比+85百万円の増益見込み））

＜省エネ機器の定額利用への取り組み＞

TEPCOホームテックの主力事業である省エネ事業につきましては、2018年5月より電力グループ会社ならではの看板商品である「エネカリ」を市場投入し、全国で「エネカリ」の販売活動を強化しております。この「エネカリ」は、省エネ機器（エコキュートや太陽光パネル、蓄電池、電気自動車の充電設備など）を初期費用ゼロ円で設置でき、電気料金とセットで「エネカリ」の利用料をお支払いいただくモデルです。

これまで省エネ機器を設置する際には、お客さまが省エネ機器を購入しておりましたが、「エネカリ」は省エネ機器を購入せず、利用料の支払いで省エネ機器を使える点が特徴で、この利用料の中には契約期間中に発生した省エネ機器のメンテナンス費用も含まれているため、お客さまは金銭的負担感が和らぎ、省エネ機器を安心してご利用いただけます。この「エネカリ」に参画する省エネ機器の製品メーカーや販売代理店は増加傾向にあり、また、当社グループの主要顧客である大手ハウスメーカーもZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及促進を図る中で、ZEHには欠かせない省エネ機器の定額利用モデルである「エネカリ」との相乗効果が見込めるものと考えております。当社グループとしては、大手ハウスメーカーに対して設計サービスと連動する形で「エネカリ」を提案することに注力してまいります。

【5. 新たなプロジェクトへの挑戦による事業成長】

＜店舗領域への展開＞

2019年から当社グループの設計拠点がある沖縄県内で、コンビニエンスストア向けの設計サービスを手掛けております。これまで当社グループでは、住宅領域（戸建住宅やアパート）を中心に事業展開を行ってきましたが、同じ建築領域でも手掛けてこなかった店舗領域の設計サービスに参入することで、新たな成長ドライバーに育てていきたいと考えております。

当社グループの強みの1つとして、設計に携わる社員が日本と中国を合わせて約500名在籍している点が挙げられます。当社グループの強みを活かして店舗領域での設計実績を蓄積することで、全国展開する大手小売企業の店舗建築のプレファブ化に貢献していきたいと考えております。

＜3次元設計BIMへの先行投資＞

創業当時から手掛けている新築分野の設計サービスについては、国内の新築住宅市場の鈍化が見込まれる中、設計受託数の減少と日本および中国の人件費増加などにより、これまでと同様の設計サービスでは収益力の減退は避けられず、より付加価値が高く、時代のニーズに合致したBIM（Building Information Modeling）による3次元設計サービスへの転換を加速する必要があると考えております。

当社グループの強みである設計データを活用した設備工事のプレファブ化の領域を、これ

まで未着手であり、かつ、3次元設計だからこそできる排水配管のプレファブ化や沖縄で展開しているコンビニ店舗へのプレファブ化支援など、IT化が遅れている建築業界において、当社グループの事業価値を更に高める取り組みを実施してまいります。

その為に、2020年は、BIM関連の事業投資を行いたいと考えており、具体的にはBIMやAI開発を手掛けるIT人財への投資、更には当社グループの設計拠点があり、アジアのシリコンバレーと呼ばれる深圳の地理的利点を活かした深圳BIMセンターの移転拡張を実施してまいります。

<海外事業の取り組み>

当社グループでは、香港市場に上場している中国最大の住設管材メーカーであるCHINA LESSO GROUPと共同で、合弁会社である広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司を2011年に設立しております。CHINA LESSO GROUPは、システムキッチンなどの住設機器の製造や販売ネットワークを中国全土に持っていることが強みであり、一方で、当社グループが日本で展開する設備資材のプレファブ化ノウハウは、CHINA LESSO GROUP製品の販売増加にもつながることから、両グループの間で合弁会社を設立いたしました。

一方、2019年12月には、当社グループは、タイ企業のサイアムセメントグループ・CPAC及びタイ三井物産との間でBIMを活用した建築バリューチェーンの効率化に向けた協創に関する覚書を締結し、現在、事業化の可能性について検討を進めております。今後、3社は、BIMを活用した建築分野に関わるデジタルトランスフォーメーションの共同実証を行い、建築設計から資材のプレファブ化、工事施工、物流、アフターメンテナンスに至るまでの建築バリューチェーン全体の更なる効率化に向けた取り組みを進めてまいります。

このように、当社グループが日本で培ったビジネスモデルをベースに、中国やタイのパートナーと連携して中国およびASEAN諸国に事業展開していきたいと考えており、海外事業を加速させるため、海外での駐在歴が長く、事業マネジメント力が高い人財を新規採用し、現地にて事業推進を図っているところであります。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（2019年12月31日現在）

セグメント名称	事業内容
設計サービス事業	建築設備の設計・積算受託業務 建築設備のコンサルティング業務 設備工業化部材の加工情報提供業務
メンテナンスサービス事業	コールセンター運営及び顧客情報管理業務
システム開発事業	システム開発受託業務 アプリケーションサービス提供業務

(6) 企業集団の主要拠点（2019年12月31日現在）

①当社

名称	所在地
本社	東京都墨田区
沖縄オフィス	沖縄県那覇市

②子会社等

会社名	所在地
EPCO(HK)LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区
艾博科建築設備設計（深圳）有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市宝安区
艾博科建築設備設計（吉林）有限公司	中華人民共和国 吉林省吉林市高新区



(7) 使用人の状況（2019年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメント名称	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
設計サービス事業	494（35）名	3名増（11名減）
メンテナンスサービス事業	86（106）名	10名増（9名減）
システム開発事業	14（14）名	3名減（—）
全社（共通）	43（2）名	11名増（2名減）
合 計	637（157）名	21名増（22名減）

- （注） 1．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
338（157）名	23名増(22名減)	39.9歳	6.1年

- （注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

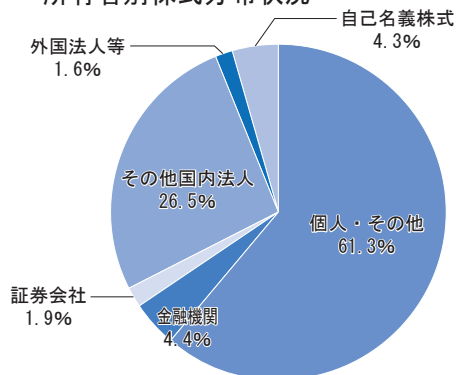
(1) 株式の状況（2019年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,316,000株（自己株式404,045株を含む）
- ③ 株主数 2,937名
- ④ 大株主

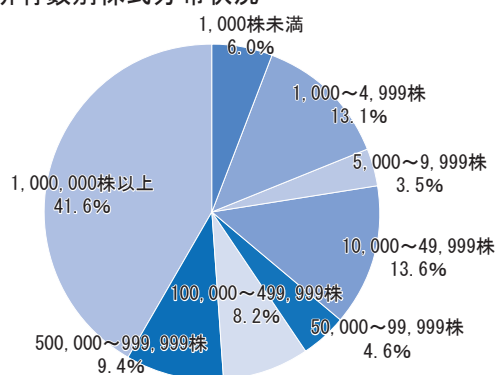
株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
岩 崎 辰 之	2,483,700株	27.87%
パ ナ ソ ニ ッ ク 株 式 会 社	1,388,000	15.57
株 式 会 社 L I X I L	880,000	9.87
松 浦 一 夫	191,700	2.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	165,000	1.85
山 内 仁 也	91,000	1.02
エ プ コ 社 員 持 株 会	90,400	1.01
上 野 将 人	85,400	0.95
橋 本 総 業 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	56,000	0.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	55,800	0.62

- (注) 1. 持株比率は、発行済の普通株式から自己株式（404,045株）を除いて計算しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の165,000株は、信託業務に係るものであります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）の55,800株は、信託業務に係るものであります。

所有者別株式分布状況



所有数別株式分布状況



(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2019年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役グループCEO	岩 崎 辰 之	EPCO(HK)LIMITED CEO 艾博科建築設備設計(深圳)有限公司 董事長 艾博科建築設備設計(吉林)有限公司 董事長 TEPCOホームテック株式会社 代表取締役社長
代 表 取 締 役 C F O	吉 原 信一郎	コーポレート本部長
取 締 役	安 岡 淳 也	代表執行役員プラットホーム本部長
取 締 役	宮 野 宣	TEPCOホームテック株式会社 取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	勝 又 智 水	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	増 田 光 利	公認会計士増田会計事務所 所長 株式会社えいえん堂 代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	成 願 隆 史	公認会計士成願隆史事務所 所長 株式会社ファンデリー 監査役 株式会社ビーブレイクシステムズ 取締役

- (注) 1. 取締役勝又智水氏、増田光利氏及び成願隆史氏は、社外取締役であります。
2. 内部監査部門及び会計監査人との連携を円滑に行い監査等の実効性を高めるため、勝又智水氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 監査等委員勝又智水氏、増田光利氏及び成願隆史氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査等委員勝又智水氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・ 監査等委員増田光利氏及び成願隆史氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役勝又智水氏、増田光利氏及び成願隆史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役の報酬等の総額
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (監査等委員を除く)	4 名	55百万円
取 締 役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3 名 (3 名)	7 百万円 (7 百万円)
合 計 (うち社外役員)	7 名 (3 名)	62百万円 (7 百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等相当額27百万円(賞与を含む)は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第26回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第26回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
特記すべき事項はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役(監査等委員) 勝又智水	当事業年度に開催された取締役会13回全て及び監査等委員会13回全てに出席しました。税理士としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
取締役(監査等委員) 増田光利	当事業年度に開催された取締役会13回全て及び監査等委員会13回全てに出席しました。公認会計士としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
取締役(監査等委員) 成願隆史	当事業年度に開催された取締役会13回全て及び監査等委員会13回全てに出席しました。公認会計士としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 P w C あらた有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、各分掌に従い内部統制システムを整備し、社内に諸規程・マニュアルの周知徹底を図るとともに、「取締役会規程」を遵守する。また、取締役会において取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止する。
 - ② 監査等委員会は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役は、その職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録（以下、「文書等」という）に記録し、「文書管理規程」その他関連規程により適切に保存及び管理（廃棄を含む）を行い、各文書等の存否及び保存状況を検索可能とする体制を構築する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理統括責任者をグループCEOとし、当社の事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その達成を図る。また、取締役会において、各取締役の所管を明確にし、各機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規程に定めて、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行う。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体に適用されるコンプライアンス体制を構築する。
 - ② 代表取締役及び取締役は、それぞれの職務分掌に従い、当社及び子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
 - ③ コーポレート本部は、「グループ会社管理規程」に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施し、企業集団における業務全般にわたる内部統制システムの整備を行うよう指導する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ① 監査等委員会は、監査等委員会の指揮命令に服する使用人を置くことを取締役会に対して求めることができる。
- ② 当該使用人がその業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、会社に重大な損害を与える事項が発生もしくは発生する恐れがある場合、違法または不正な行為を発見した場合等には、速やかに監査等委員会へ報告する。
- ② 内部通報制度の担当部署であるコーポレート本部は、当社及びグループ各社からの内部通報の状況を監査等委員会に対して定期的に報告する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、代表取締役と定期的な意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
- ② 監査等委員会は、定期的に監査法人と意見交換を行う。
- ③ 監査等委員会は、必要に応じて監査業務のために独自に弁護士、公認会計士その他の外部の専門家を任用することができる。
- ④ 監査等委員会は、定期的に内部監査室と意見交換を行い、連携の強化を図る。
- ⑤ 当社は、監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

また、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- 1. 当社は、取締役会規程に基づき、原則として月1回の定例取締役会を開催しており、当事業年度においては、定例取締役会を12回、臨時取締役会を1回開催しました。定例取締役会では、月次決算及び業務に係る報告がなされており、取締役が相互に業務執行状況の監視・監督を行うとともに、日常の業務執行の協議を活発に行うことにより、取締役会の活性化及び業務の効率化を図っております。

2. 当社は、監査等委員会規程に基づき、原則として月1回の監査等委員会を開催しており、当事業年度においては、監査等委員会を13回開催しました。監査等委員会では、監査計画の策定及びその実施状況について定期的に情報を共有するとともに、内部監査担当者及び監査法人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間で情報共有を行うなど連携を図っております。また、監査等委員会は、代表取締役との面談を定期的に行っております。
3. コンプライアンスに抵触する事態の発生を早期発見し、早期解決に取り組むため、内部通報制度運用規程の整備を行うとともに、内部通報制度を導入し、全役職員に周知及び定期的な啓蒙活動を行っております。
4. 代表取締役により指名を受けた内部監査担当者による定期的な内部監査を実施しており、当該結果については、代表取締役に直接報告され、後日、改善状況の確認を行っております。内部監査担当者及び監査等委員会は定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っております。また、内部監査担当者、監査等委員会及び監査法人は、定期的に意見交換を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、三者間で情報共有することで連携を図っております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,283,830	流 動 負 債	438,209
現 金 及 び 預 金	1,497,694	買 掛 金	6,727
受取手形及び売掛金	635,627	未 払 金	101,793
仕 掛 品	63,605	未 払 法 人 税 等	82,287
前 払 費 用	60,547	前 受 金	25,013
そ の 他	27,644	賞 与 引 当 金	21,018
貸 倒 引 当 金	△1,289	株 主 優 待 引 当 金	35,464
固 定 資 産	1,335,468	そ の 他	165,904
有 形 固 定 資 産	349,195	固 定 負 債	12,471
建 物 及 び 構 築 物	164,521	長 期 未 払 金	11,360
工 具 器 具 備 品	181,907	そ の 他	1,111
そ の 他	2,765	負 債 合 計	450,680
無 形 固 定 資 産	252,904	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ エ ア	238,018	株 主 資 本	3,020,652
ソフトウェア仮勘定	14,497	資 本 金	87,232
そ の 他	388	資 本 剰 余 金	118,032
投 資 そ の 他 の 資 産	733,368	利 益 剰 余 金	3,018,243
関 係 会 社 株 式	317,055	自 己 株 式	△202,855
関 係 会 社 出 資 金	163,120	その他の包括利益累計額	147,965
繰 延 税 金 資 産	36,429	為 替 換 算 調 整 勘 定	147,965
敷 金 及 び 保 証 金	196,763	純 資 産 合 計	3,168,618
そ の 他	20,000	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,619,299
資 産 合 計	3,619,299		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

連結損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		4,150,666
売上原価		2,470,283
売上総利益		1,680,382
販売費及び一般管理費		1,120,238
営業利益		560,144
営業外収益		
持分法による投資利益	37,488	
受取利息	1,604	
受取手数料	1,446	
その他	1,351	41,890
営業外費用		
為替差損	4,111	
その他	255	4,367
経常利益		597,667
特別利益		
新株予約権戻入益	1,106	1,106
特別損失		
固定資産除却損	21,759	21,759
税金等調整前当期純利益		577,015
法人税、住民税及び事業税	146,135	
法人税等調整額	2,745	148,880
当期純利益		428,134
親会社株主に帰属する当期純利益		428,134

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書

（2019年1月1日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	87,232	118,032	2,835,189	△202,753	2,837,700
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△245,080	—	△245,080
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	428,134	—	428,134
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△101	△101
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純 額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	183,053	△101	182,952
当 期 末 残 高	87,232	118,032	3,018,243	△202,855	3,020,652

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△3,253	165,686	162,432	1,106	3,001,239
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△245,080
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	—	428,134
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△101
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純 額）	3,253	△17,720	△14,466	△1,106	△15,573
当 期 変 動 額 合 計	3,253	△17,720	△14,466	△1,106	167,378
当 期 末 残 高	—	147,965	147,965	—	3,168,618

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,603,448	流 動 負 債	430,837
現金及び預金	817,627	買掛金	49,883
売掛金	635,318	未払金	100,677
仕掛品	65,798	未払費用	10,137
前払費用	59,595	未払法人税等	82,155
その他の	26,397	未払消費税等	71,594
貸倒引当金	△1,289	前受金	25,013
		預り金	33,076
		前受収益	20,857
		株主優待引当金	35,464
		その他の	1,977
固 定 資 産	1,815,986	固 定 負 債	12,471
有形固定資産	296,136	長期未払金	11,360
建物	146,919	その他の	1,111
工具器具備品	146,451	負 債 合 計	443,308
その他の	2,765	純 資 産 の 部	
無形固定資産	246,506	株 主 資 本	2,976,125
ソフトウェア	231,620	資 本 金	87,232
ソフトウェア仮勘定	14,497	資 本 剰 余 金	118,032
電話加入権	388	資 本 準 備 金	118,032
投資その他の資産	1,273,343	利 益 剰 余 金	2,973,716
関係会社株式	465,500	その他利益剰余金	2,973,716
関係会社出資金	562,846	固定資産圧縮積立金	2,181
投資有価証券	20,000	繰越利益剰余金	2,971,535
敷金及び保証金	190,354	自 己 株 式	△202,855
繰延税金資産	34,643	純 資 産 合 計	2,976,125
資 産 合 計	3,419,434	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,419,434

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

損 益 計 算 書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高			4,149,770
売 上 原 価			2,535,095
売 上 総 利 益			1,614,675
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			1,071,383
営 業 利 益			543,291
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	7		
受 取 手 数 料	1,446		
為 替 差 益	699		
そ の 他	334		2,487
営 業 外 費 用			
そ の 他	255		255
経 常 利 益			545,523
特 別 利 益			
新 株 予 約 権 戻 入 益	1,106		1,106
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損	18,240		18,240
税 引 前 当 期 純 利 益			528,388
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	149,334		
法 人 税 等 調 整 額	△109		149,224
当 期 純 利 益			379,164

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
				固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰 余 金	その他利益 剰余金合計	
当 期 首 残 高	87,232	118,032	118,032	15,270	2,824,362	2,839,632	2,839,632
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	△13,088	13,088	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△245,080	△245,080	△245,080
当 期 純 利 益	—	—	—	—	379,164	379,164	379,164
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△13,088	147,173	134,084	134,084
当 期 末 残 高	87,232	118,032	118,032	2,181	2,971,535	2,973,716	2,973,716

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△202,753	2,842,143	△3,253	△3,253	1,106	2,839,996
当 期 変 動 額						
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△245,080	—	—	—	△245,080
当 期 純 利 益	—	379,164	—	—	—	379,164
自己株式の取得	△101	△101	—	—	—	△101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	3,253	3,253	△1,106	2,147
当 期 変 動 額 合 計	△101	133,982	3,253	3,253	△1,106	136,129
当 期 末 残 高	△202,855	2,976,125	—	—	—	2,976,125

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

株式会社エプコ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 北野 和行

⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エプコの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エプコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

株式会社エプロ

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北野 和行 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エプロの2019年1月1日から2019年12月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月25日

株式会社エプコ 監査等委員会

常勤監査等委員 勝又智水 ⑩

監査等委員 増田光利 ⑩

監査等委員 成願隆史 ⑩

(注) 監査等委員 勝又智水、増田光利及び成願隆史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図
東京都墨田区横網一丁目6番1号 国際ファッションセンタービル3階
(KFC Hall Annex)
電話 03 (5610) 5801 (代表)

交通案内

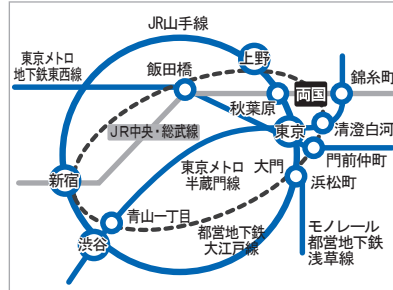
電車でのご利用

[地下鉄]

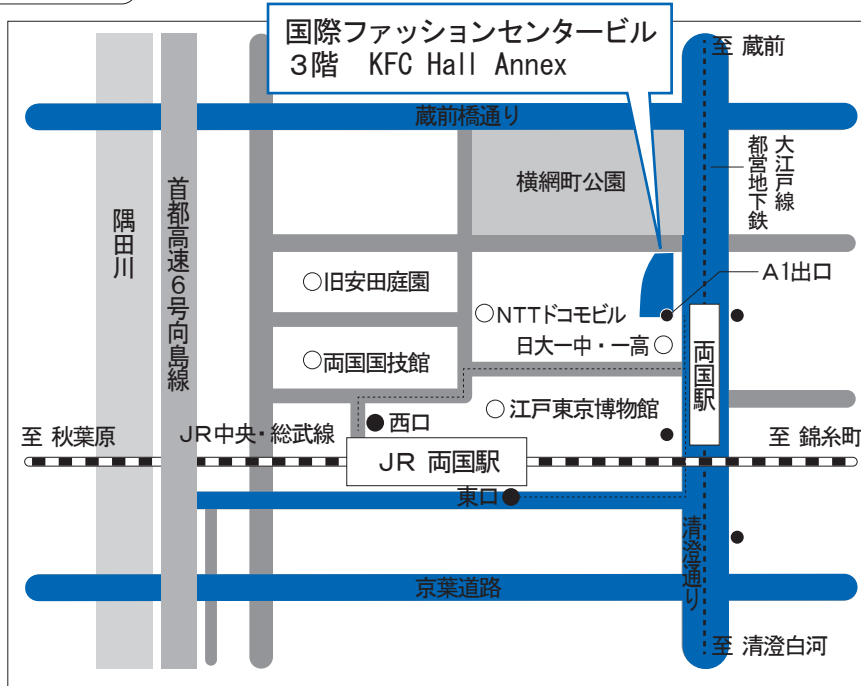
都営地下鉄大江戸線「両国駅」A1出口に直結。

[JR]

- JR中央・総武線「両国駅」東口より徒歩約6分。
東口改れより線路沿いを千葉方面へ向かい、
突き当たり大通りを左折し
ガードをくぐり、約200m先左手25階建てビル。
- JR中央・総武線「両国駅」西口より徒歩約7分。
西口改れより両国国技館と江戸東京博物館の間の
歩行者用通路に沿って、車止めのある十字路を右折。
両国中学校と江戸東京博物館の間のレンガ道を進み
大通りを左折し、約50m先左手25階建てビル。



駅周辺地図



新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症等が流行しておりますが、株主総会にご出席される株主さまにおかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

株式会社エプロ

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.epco.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3 社
- ・連結子会社の名称 EPCO(HK)LIMITED
艾博科建築設備設計（深圳）有限公司
艾博科建築設備設計（吉林）有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 3 社
- ・持分法を適用した関連会社の名称 広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司
深圳艾科築業工程技術有限公司
TEPCOホームテック株式会社

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. デリバティブ 時価法

ロ. たな卸資産

- ・仕掛品 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 海外子会社の有形固定資産については定額法で、その他の有形固定資産については以下のとおりであります。

- ・2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産 定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間を基礎に当連結会計年度の負担に属する支給見込額を計上しております。

ハ. 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債務を対象に、為替予約取引によりヘッジを行っております。

・ヘッジ方針

外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。

・ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)等の適用)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

340,880千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	9,316,000		—		—	9,316,000

(2) 自己株式の数

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	403,962		83		—	404,045

(注) 自己株式の増加83株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	133,680	15	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月8日 取締役会	普通株式	111,399	12.5	2019年6月30日	2019年9月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	155,959	17.5	2019年12月31日	2020年3月27日

(注) 1株当たり配当額には記念配当2.5円を含んでおります。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金で資金運用する方針であります。

また、資金調達については、調達時点で最も効率的と判断される方法で実行する方針であります。なお、当社グループのデリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定し実施することを原則とし、投機的な取引は一切行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されており、経営管理部を中心に回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、未払金、未払法人税等は、主に2～3ヶ月以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1, 497, 694	1, 497, 694	—
(2) 受取手形及び売掛金	635, 627		
貸倒引当金(*)	△1, 289		
	634, 337	634, 337	—
資産計	2, 132, 032	2, 132, 032	—
(1) 買掛金	6, 727	6, 727	—
(2) 未払金	101, 793	101, 793	—
(3) 未払法人税等	82, 287	82, 287	—
負債計	190, 807	190, 807	—

(*)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (千円)
(1) 関係会社株式	317,055
(2) 関係会社出資金	163,120
合 計	480,175

上記は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区 分	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,497,694	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	635,627	—	—	—
合 計	2,133,321	—	—	—

6. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	355円55銭
(2) 1 株当たり当期純利益	48円04銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|--|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 総平均法による原価法 |
| ② 関係会社出資金 | 総平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | |
| ・時価のないもの | 総平均法による原価法 |
| ④ デリバティブ | 時価法 |
| ⑤ たな卸資産 | |
| ・仕掛品 | 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産については以下のとおりであります。

- ・2007年4月1日以降に取得したもの
定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建金銭債務を対象に、為替予約取引によりヘッジを行っております。
 - ・ヘッジ方針 外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。
 - ・ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。
- ② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	253, 215千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	10, 880千円
短期金銭債務	43, 156千円
(3) 取締役に対する金銭債務	
短期金銭債務	6, 727千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

売上高	147, 029千円
外注加工費	615, 941千円

② 営業取引以外による取引高

営業取引以外の取引（収入分）	108, 381千円
----------------	------------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普通株式（株）	403, 962		83		—	404, 045

（注）自己株式の増加83株は、単元未満株式の買取によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	11,361千円
前受収益	7,567千円
未払事業所税	2,820千円
資産除去債務	8,949千円
長期未払金	3,913千円
株主優待引当金	12,217千円
その他	0千円

繰延税金資産小計	46,830千円
----------	----------

評価性引当額	△3,913千円
--------	----------

繰延税金資産合計	42,916千円
----------	----------

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△1,146千円
-----------	----------

還付事業税	△7,126千円
-------	----------

繰延税金負債合計	△8,272千円
----------	----------

繰延税金資産の純額	34,643千円
-----------	----------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.4 %
--------	--------

(調整)

税額控除	△3.3
------	------

還付事業税	△2.6
-------	------

軽減税率適用	△0.6
--------	------

住民税均等割	0.2
--------	-----

交際費等	0.1
------	-----

その他	0.0
-----	-----

税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2
-------------------	------

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

① 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	艾博科建築設備設計 (深圳) 有限公司	所有 間接100%	設計サービ ス 業 務 委 託、固定資 産の貸与	設計サービ ス業務の委 託	371,189	買掛金	23,753

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

定期的に価格交渉の上、市場価格を基準として、一般的取引と同様に決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

② 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(法 人)が議決権 の過半数を所 有している会 社	パナソニックホーム ズ株式会社 (パナソニック株式 会社の子会社)	—	設計及びメ ンテナンス サービス業 務の受託	設計及びメ ンテナンス サービス業 務の受託	562,967	売掛金	105,045

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

定期的に価格交渉の上、市場価格を基準として、一般的取引と同様に決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

③役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	氏名又は 会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親者	岩崎 辰之	被所有 直接27.87%	当社 代表取締役 グループCEO	特許取引 実施補償金 支払	18,167	買掛金	6,727

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

特許取引実施補償金は、当社の職務発明取扱規程に基づき、当社が特許に基づく収入を得た際に、その収入の一部を発明者に支払っているものであります。実施補償価格の算定にあたっては、公正性を担保する観点から独立した第三者機関に算定方法の作成を依頼し、その算定方法に従って価格を決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社であるTEPCOホームテック株式会社の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	1,274,848千円
固定資産合計	378,494千円
流動負債合計	641,839千円
固定負債合計	365,522千円
純資産合計	647,052千円
売上高	4,061,399千円
税引前当期純利益	42,814千円
当期純利益	42,524千円

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	333円95銭
(2) 1株当たり当期純利益	42円55銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。